

科目名	教員名
教育学特殊講義3(2)	村元 宏行

免許・課程

教職課程

中学国語免許,高校国語免許,高校書道免許,英語免許,中学社会免許,高校地理歴史免許,高校公民免許,高校情報免許,高校商業免許,中国語免許,小学校免許,幼稚園免許,保健体育免許

開講詳細

開講キャンパス	開講時期	曜日	時限	開講学年	単位数
渋谷	集中	スプリングセッション	スプリングセッション	3	2

講義概要

授業のテーマ

教育法規

授業の内容

この講義は、主に次の目的の下に行うこととします。

一つは、皆さんが教職に就くにあたり、必要な法規の知識を身につけることです。日本の教育制度が法によって規定されている以上、「法律のことはよくわからないので」といって、違法な教育活動を行うわけにはいきません。教育に関する法を学ぶということは、法の重要条文をマスターすればいいということだけではなく、条文の解釈や裁判所の判断（判例）を学ぶことも必要となります。この講義ではこれらのうちで特に重要な事項について取り上げることとします。

もう一つは、現行法規の概要を踏まえたことを前提として、それらの問題点や課題について考察することです。このことで、教育の在り方等について考え、それに照らして現行法規を知識として吸収するにとどまらず、その在り方について考察することにつなげていきます。

到達目標

- 教職に就くにあたって、必要な法規の知識を身に付ける。
- 教育法制の課題や問題点について考察できる。

授業計画

第1回	ガイダンス
第2回	教育法規を学ぶにあたっての法の基礎
第3回	教育法規の全体像
第4回	日本の教育法制の歴史
第5回	憲法・教育基本法制

第6回	学校教育法制
第7回	教育行政法制
第8回	教員の免許・人事法制
第9回	学習指導要領をめぐる法的問題
第10回	教科書をめぐる法的問題
第11回	校則をめぐる法的問題
第12回	懲戒・体罰をめぐる法的問題
第13回	いじめをめぐる法的問題
第14回	学校災害をめぐる法的問題
第15回	まとめと試験

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

授業時間外の学習方法

教育法規をめぐっては、大幅な改正が相次いでいる動向があり、また今後もこの動向が続いていくことが予想されます。よって、従来の概要を踏まえるだけではなく、今後予想される改正内容についても取り上げることになります。

受講にあたっても、文献や新聞などで最新の動向を把握しておいてください。

受講に関するアドバイス

教員採用試験を受ける学生が多い場合は、教員採用試験の問題にも対応できる授業展開を心がけますが、採用試験対策一辺倒の内容にはならないことを了解してください。

成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
授業時試験	50%	到達目標を達成できたかについて評価します。
平常点	50%	リアクションペーパーの提出状況と内容によって評価します。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

教科書・参考文献等

教科書

授業に持参を求める資料

『解説教育六法 2017年版』(三省堂)

初日から使用するので必ず持参してください。

参考文献

書名	著者名	出版社	備考
ガイドブック教育法新訂版	姉崎洋一ほか	三省堂	